

令和6年度 第3回 南丹市地域公共交通会議

次 第

日時 令和7年2月20日(木) 午後3時10分～

場所 南丹市役所 2号庁舎 3階 301会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題 南丹市地域公共交通活性化協議会との統合について
【資料1-1】【資料1-2】

4. 報 告 京丹波町予約型乗合タクシーについて
【資料2-1】【資料2-2】

5. その他

6. 閉 会

南丹市地域公共交通会議委員（敬称略・順不同）

	氏 名	備 考
1	仲 村 学	南丹市議会 総務常任委員会 委員
2	奥 村 安 治	園部町地域選出
3	橋 本 みゆき	八木町地域選出
4	吉 田 辰 男	日吉町地域選出
5	山 名 英 夫	美山町地域選出
6	川 勝 久美子	南丹市女性会 副会長
7	川 勝 芳 明	南丹市PTA連絡協議会 理事
8	榎 原 克 幸	南丹市社会福祉協議会 事務局長
9	野 谷 五三男	南丹市老人クラブ連合会 副会長
10	湯 浅 裕 晃	南丹市校園長会 中学校代表 八木中学校長
11	森 昭 夫	南丹市福祉シルバー人材センター 理事長
12	佐 野 清	南丹市身体障害者福祉会 会長
13	阪 本 和 宏	京阪京都交通株式会社 代表取締役社長
14	中 薮 裕 介	京都府タクシー協会
15	俣 野 健 二	京阪京バス労働組合 執行委員長
16	吉 田 敦 亘	西日本旅客鉄道株式会社 京滋支社 地域共生室担当室長
17	野 中 好	有限会社 中京交通 代表取締役
18	上 原 文 和	公募委員
19	日 高 政 美	近畿運輸局 京都運輸支局 首席運輸企画専門官
20	中 西 正 樹	京都府南丹土木事務所 施設保全課長
21	下 野 且 久	京都府南丹警察署 交通課長
22	小 石 直 生	京都府南丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課長
23	松 中 亮 治	京都大学大学院 工学研究科 准教授
24	山 内 守	南丹市 副市長
25	國 府 常 芳	南丹市 教育長

（令和7年2月20日現在）

南丹市地域公共交通会議と南丹市地域公共交通活性化協議会の統合 について

方針

南丹市地域公共交通会議と南丹市地域公共交通活性化協議会について、規約に基づく活性化協議会への統合を行う。

経過

令和6年10月31日の南丹市地域公共交通会議で、「条例に基づく地域公共交通会議」への統合について承認をいただいた。しかしながら、その後の条例改正の手続きを進める中、南丹市の法令審査会で「条例に基づく附属機関は、独自の会計を持つことができない。」と指摘された。

今後申請を行う国庫補助金は、法定協議会の会計でのみ受けられるため、協議会の独自会計を持つ必要がある。

については、2つの会議を統合したうえで、協議会の事業を円滑に推進するため、前回承認された「条例に基づく地域公共交通会議」への統合を破棄し、「規約に基づく南丹市地域公共交通活性化協議会」への統合を改めて提案する。

2つの会議を統合し、法律・規約に基づく法定協議会に地域公共交通会議の役割を持たせた「南丹市地域公共交通活性化協議会」として運営を行う。

なお、統合に伴い南丹市地域公共交通会議条例は廃止する。

運営開始日 令和7年4月1日から開始予定

南丹市地域公共交通活性化協議会の運営に係る想定スケジュール

【資料1-2】

R6年度				R7年度									
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
公共交通会議	令和6年度第2回 地域公共交通会議 条例改正による 統合の協議				令和6年度第3回 地域公共交通会議 (2/20) 協議会への統合の承認 会議・条例廃止の報告		廃止						
活性化協議会	令和6年度第2回 活性化協議会 規約、会計規則、 事務局規程廃止の 報告				令和6年度第3回 活性化協議会 規約(案)の協議 次年度予算(案)の承認		公共交通会議と 統合した公共交通活 性化協議会の発足		令和7年度 第1回協議会 前年度予算の決算、 令和8事業年度フィー ダー補助エントリー申 請の協議等				令和7年度 第2回協議会 事業中間報告、次年 度事業の確認等
委員改選				委員改選(候補者選定・推進・承諾)			委員委嘱						
					2/20 活性化協議会 公募規程の承認	公募募集							
条例廃止						3月議会 条例廃止の審議							

京丹波町予約型乗合タクシーの運行について

◆概要

京丹波町町営バスについて、下記ダイヤの対応を【京丹波町予約型乗合タクシー】で行う。

【土曜日】

- ・和知駅 7 : 5 5 発 ⇒ 大野ダム 8 : 1 0 着
- ・和知駅 1 6 : 3 3 発 ⇒ 大野ダム 1 6 : 5 0 着
- ・大野ダム 8 : 0 7 発 ⇒ 和知駅 8 : 2 7 着
- ・大野ダム 1 6 : 4 6 発 ⇒ 和知駅 1 7 : 0 6 着

◆経過

京丹波町町営バスの南丹市営バスとの接続便（土曜日）について、町営バスの見直しにより、令和 7 年 4 月 1 日から運休とすることから、代替の交通手段として【京丹波町予約型乗合タクシー】を運行する。

※変更を行うのは「土曜日ダイヤのみ」であり、平日ダイヤは変更なし。

◆開始日 令和 7 年 4 月 1 日（火）から

◆運賃 1 乗車 5 0 0 円

◆定員 最大 4 人

◆利用方法

利用者は、当該ダイヤを利用する場合、前日までに「特定非営利活動法人 さわやかライフ」に予約を行う。(Tel 0 7 7 1 - 8 4 - 1 1 0 0)

◆変更内容について

内容	変更前	変更後
運行主体	京丹波町	特定非営利活動法人さわやかライフ
運賃	2 0 0 円	5 0 0 円
車両	マイクロバス	乗用車もしくは軽自動車
利用方法	路線バス	予約型乗合タクシー
乗降場所	京丹波町営バス停留所	京丹波町営バス停留所
利用者	限定しない	限定しない
根拠法令	道路運送法第 7 8 条 2 (市町村運営有償運送)	道路運送法第 7 8 条 2 (公共交通空白地有償運送)

令和6年4月1日から実証開始！

【資料2-2】

京丹波
KYOTAMBA

電話1本で予約ができる!!

簡単 便利 な

京丹波町

予約型乗合タクシー

☎ 0771-84-1100

【京丹波町実証事業】



運行日

[毎週月曜日～土曜日]

時間 8:00-17:00

※GW・お盆・年末年始・
日・祝日を除く。

予約可能日

[毎週月曜日～金曜日]

時間 8:30-17:00

※土曜日の運行は前日
までの予約のみ対応。

予約方法

[電話にて予約]

電話番号 0771-84-1100

※運用主体の【特定非営利
活動法人さわやかライフ】へ。

- ・デマンドタクシーの利用は和知地区～京丹波町内に限ります。
- ・料金は一回あたり1人500円（往復利用1,000円）です。割引なし。
- ・災害等が予想される悪天候時は、運行を行わないことがあります。
- ・予約状況により予約をお断わりさせていただく場合があります。
- ・自ら車両に乗降できる方が利用できます。
※介助者が同行の場合はこの限りではありません。
- ・実証実験中につき、1人1回はアンケートへの回答にご協力ください。

問合せ

京丹波町総務部企画情報課

電話番号

0771-82-3801

メール

kikaku30@town.kyotamba.lg.jp